

## 第2回中野区消防団運営委員会 書面審議結果

- 1 開催日  
令和4年8月1日（月）
- 2 参加者
  - (1) 委員長  
酒井直人（中野区長）
  - (2) 委員  
西沢けいた（学識経験者）、荒木ちはる（学識経験者）  
高倉良生（学識経験者）、河原井守（中野防火防災協会会長）  
大野道高（野方防火防災協会会長）、市川しんたろう（区議会議員）  
加藤たくま（区議会議員）、河合りな（区議会議員）  
ひやま隆（区議会議員）、いさ哲郎（区議会議員）  
内野大三郎（区議会議員）、杉本聡子（中野消防署長）  
渡邊茂男（野方消防署長）、野中幸雄（中野消防団長）  
大野壽一（野方消防団長）
  - (3) 事務局  
中野区 総務部 防災危機管理課 防災担当課長  
中野消防署 警防課長
- 3 送付資料
  - (1) 次第
  - (2) 中野区消防団運営委員会委員名簿
  - (3) 特別区消防団運営委員会の諮問に係る答申案の検討について（資料1）
  - (4) 第1回中野区消防団運営委員会書面審議結果（資料2）
  - (5) 回答様式
- 4 審議内容
  - (1) 意見なし 13名
  - (2) 意見あり 2名

現状と課題
1 図上訓練や活動マニュアルの整備に留まり、震災を想定した実践的な訓練が不十分である
具体的な取組み【答申（案）】
(1) 火災対応訓練など実践的な訓練を推進する。 (2) 消防署庁舎など都有施設のほか、区内で訓練場所を確保する。 (3) 大規模地震に関する知識、活動基準などの教育を推進する。 (4) 消防隊との連携活動要領を習得する。
【加藤委員】
私の父が火事の現場に誰よりも早く到着し、消火器で窓ガラスを割り初期消火をしたことがあった。素人だからできたことであるが、消防団では許されない行為となる。この線引きの解消は団員の責任感、やりがいを高めると考える
【事務局】
消防法第25条及び第29条に基づき、その範囲内で活動することとなる。具体的な消防団の活動については、特別区消防団の災害活動要領に基づき消防団の装備資器材及び個々の体力、技術の範囲での活動とする。

<p>現状と課題</p> <p>2 新型コロナウイルス感染症の影響により、普段の訓練や新人教育訓練が困難である</p>
<p>具体的な取組み【答申（案）】</p> <p>(1) 全分団に配備したデジタル環境を効果的に活用する。</p> <p>(2) 各種アプリケーションを導入する。</p> <p>(3) 新たなデジタル技術の導入を検討する。</p>
<p>【加藤委員】</p> <p>現場での活動に制限がある中で、実際にはできないことを研修することに違和感がある。</p> <p>【事務局】</p> <p>消防団が、災害現場において活動を行うための細かい消防団活動要領を研修及び訓練に取入れるよう検討していく。</p>
<p>現状と課題</p> <p>3 消防団員数の不足に伴い、活動力の低下が危惧される</p>
<p>具体的な取組み【答申（案）】</p> <p>(1) 消防団の認知度を向上させる取組を推進する。</p> <p>(2) 女性や高齢者が活躍できる環境づくりと魅力紹介を展開する。</p> <p>(3) 見やすい・理解しやすい広報を推進する。</p> <p>(4) 大規模災害団員制度を積極的に活用し人員を確保する。</p>
<p>意見なし</p>
<p>現状と課題</p> <p>4 消防団の平均年齢の上昇に伴い、各種活動面における負担軽減を考慮した資器材の整備が必要である。</p>
<p>具体的な取組み【答申（案）】</p> <p>(1) 大規模火災等に対応できる新たな資器材を検討する。</p> <p>(2) 女性や高齢者が扱いやすく、安全性の高い資器材を検討する。</p> <p>(3) 各分団の受け持ち地域に応じた資器材を新たに整備する。</p>
<p>意見なし</p>
<p>その他</p>
<p>【河合委員】</p> <p>消防団に女性がいることがあまり知られていない。</p> <p>周知にも力を入れたほうが良い。</p> <p>【事務局】</p> <p>現在活動している女性消防団員の活動概要や内容を募集活動等において広く紹介し、今後、女性消防団員としての幅広い活動についても検討する。</p>